

起因物、事故の型：クレーン - 飛来・落下の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	業種小コード	労働者規模
1	13～14	鉄の部材にタップ加工をする際、クレーンで移動し台座から外してクレーンを上げたのだが、中央に寄っていたワイヤーが台座に引っ掛かるのを分からず、クレーンを上昇させてしまった為、その反動で鉄の部材が崩れてきて、左足に乗っかって（落ちて）負傷した。	62	11209	30～49
1	16～17	当社工場の資材置場において、天井クレーンを使って台車の資材の積み下ろしを行っていた際、クレーンのスイッチを入れ、ウィンチを移動させたところ、ウィンチと一体になっているスイッチのコードが棚に積まれていた母屋（角パイプ）（重量4～500kg）に引っ掛かり、母屋の束が約2m90cmの高さから滑るように落下し、床に置いてあった他の資材との間に左手を挟まれた。	21	11301	1～9
1	14～15	新規に搬入された型枠を場内に配達中、クレーンで型枠を反転作業していた時にチェーンのフックが外れ、右足に倒れて落ちた。	39	10901	10～29
1	14～15	取引先の工場に荷物の引き取りに行った際、工場内からクレーンで荷物を外に移動中、荷物が荷くずれし現場近くにいたため避けたが、傾いたパレティーナの下に右足が残り、右足甲部を骨折した。	38	11209	1～9
2	17～18	自社工場でH鋼（20cm×30cm×6m）をクランプチャックで挟み吊り上げた際に、クレーンの手元のボタン操作を誤り、逆へ移動させてしまったため、高さ150cm上の付近にあった棚へH鋼が上がってしまい、クランプチャックがゆるみ落下した。頭の方へ落下してきたが避けたため足が下敷	32	11301	1～9

		きになってしまった。			
2	9~10	取引先の工場内にて溶接作業中、従業員がH鋼を下ろしたところ、クレーンで吊り上げてしまいH鋼が倒れて転がり落ちて、作業中の本人に当たって負傷した。	41	11209	1~9
2	22~23	倉庫天井クレーン撤去工事において、天井クレーンをレッカーにて吊り下げ段取り中、天井クレーンが片荷重でバランスが悪かった為、バールで調整中、天井クレーンの端が浮き上がり、被災者の左大腿部に接触し負傷する。	55	30209	—
3	11~12	コインパーキングの新設工事で、作業員2名で精算機（85kg）の移動作業中に、手を滑らせバランスを崩したため、精算機を体で支えゆっくりと地面に落花させた。その際に、精算機と地面の間に左手の指先（中指、薬指）が挟まり、負傷した。	45	11002	50~99
3	13~14	S-K110番船NO4ホールド左舵側上甲板にて、鋼製パレット内のマンホールカバー（10枚重ねを番線にて4点固締）をパレットよりデッキに搬出する際、マンホールの取っ手にナイロンスリングを通し、デッキクレーンにて高さ約1Mのところまで吊り上げたところ、番線が破断し、玉掛け補助に従事していた被災者の右足甲部にマンホールカバーが落下した。（マンホールカバー30kg×10枚=約300kg）	65	11501	10~29
4	8~9	土木工事現場にて、クレーン機能付油圧ショベルでコンクリート柵と鎖に繋がれたグレーチングを同時に吊り上げ、4tユニック車に乗せる作業をしている際、当人がユニック車の荷台に乗って吊り上げられたコンクリートの柵に手をかけて降ろそうとしたとき鎖が切れて、グレーチングが左足の脛にあたった。	50	30106	1~9
4	9~10	自社工場内にて、天井クレーンによりH形鋼（600×200×11×17）をクランプで吊って横に倒そうとしていたところ、クランプの挟み方が逆だったため引っ張りすぎた状態になり、台からH形鋼が滑り、左足の上に落ちてきた。	67	11209	1~9
		厚さ16mm、長さ3043mm、幅1412mmの鉄板をプレス機を使って曲げる作業			

5	14~ 15	をしている時に、鉄板を追上げていたクレーンの操作が不安定になり、鉄板を支えていた台座近くで、次の作業のために置いてあったクッション材（鉄塊）を取ろうとしていた被災者の右手に台座からずれ落ちた鉄板が落ちて、手を挟んだ。	62	11209	1~ 9
5	15~ 16	工場において、クレーンで1tの品物をトラックに積み替える作業中、フックの位置が品物の重心からずれて、品物からフックが外れて足の上に落ち両足を受傷した。	47	11301	10 ~ 29
5	10~ 11	製品を運搬する為にクレーンを使ったが、周囲の確認を怠った為に運搬物が近くに停車されていたフォークリフトに接触し、バランスを崩して落下した。その際に落下を防ごうとして作業員が近付いた為、運搬物と床の間に挟まれてしまった。	21	11409	100 ~ 299
6	8~9	工場内で切断作業の為、φ50×6mの丸鋼材を腰の高さ程の作業台にクレーンで載せた。既に載っている満形鋼を下ろしてからやればよかったが、手間をおしめ作業台に満形鋼が載った状態で丸鋼材を載せた。その後、満形鋼をクレーンで吊り上げると同時に丸鋼材が転がり、左足の安全靴の上に落下し、負傷した。	24	11209	10 ~ 29
6	17~ 18	製造工場において、ラックの中に入っている黄銅インゴットをホイストで吊り上げて移動したところ、ラックも一緒に持ち上がり、吊っている状態から落ち、右足親指に当たり負傷した。	51	11101	30 ~ 49
6	13~ 14	工場内で機械加工するため、品物（形状山型、重量約60kg）を床上でナイロンスリングを使用し、クレーンで吊り上げて反転作業中に、ほぼ反転が終わりかけた時、ナイロンスリングが滑り落下した。その時に品物を手で支えていたため、床と品物の間で指を挟み、左手中指に裂傷を負った。	26	11301	30 ~ 49
6	10~ 11	敷地西側資材搬入場所にて、15tトラックの荷台上で、鉄骨リン木用山留材の荷下ろし作業中、山留材（H=400×400×13×21、L=1.5m 258kg）をタワークレーンにて吊り上げる準備をして、玉掛けワイヤーを作業しやすい高さにしようとするために、少し巻き上げるように合図者がタワークレーンへ無線で巻き上げを指示した時、玉掛けワイヤーの圧縮止め部	25	30201	1~ 9

		が、山留材上端のフランジ部に引っ掛かり、材料が浮き上がり外れた反動でずれ落ち、山留材が被災者の右足の甲に当たり、負傷した。			
7	18~19	当社組み立工場にて、機械部品を移動させるためそれを載せている台からクレーンで吊り上げようとしていた。吊り具をクレーンのフックに掛け、上昇させていたところ、本来は張った状態になるべき吊り具の一部がたるんだまま部品が傾いた状態で上がった。斜めになりバランスを失った部品は、台（2台の内、1台）から外れてしまい、作業者の右足の甲付近に倒れてきて負傷した。	31	11301	100 ~ 299
7	15~16	工場内で、クレーンにつられた金型を下ろす際、金型がクレーンのフックから外れ、足に当たり負傷した。	46	11203	1~ 9
7	10~11	作業所内で天井クレーンを使用し、鋼製型枠を振動台の上で移動、設置の作業中、クレーン下げ動作で型枠が振動台上に接地したと思っただが、実際には高さ10mm程度のズレ止めの上に乗っていて、型枠がずり落ちた衝撃で左手を添えていた型枠部品が激しく左手に接触した。	54	10901	10 ~ 29
7	10~11	社宅リフォーム工事に使用する資材（約100kg）を、自社倉庫に於いて、つり上げた時に、資材がバランスを崩して、左手の上に落下し、骨折した。	34	30201	1~ 9
7	17~18	自社工場内で、組立作業中ホイストで鋼材を吊り上げ、組立台に乗せようとして、足に落とした。	58	30201	10 ~ 29
7	10~11	社内開先機にて厚さ1.6cm幅45cm長さ4.4m鋼材をクレーンとマグネットを使用して移動させながら作業をしていた。マグネットの位置をかえようとした時、スイッチを切ったと思いこみクレーンを上げてしまい、鋼材を左足に落下させてしまった。	53	11209	10 ~ 29
7	14~15	ホイストで、ラインから流れて来た製品を台車に積み込む際、安全のためにボタンを押さないかぎり開放しない仕組みになっているが、操作ミスにより、製品を右足の甲の上に落とした。	52	170101	30 ~ 49

7	14～ 15	ラインから流れて来た製品を台車に積み込む際、安全のためにボタンを押さないかぎり開放しない仕組みになっているが、操作ミスにより、製品を右足の甲の上に落とした。	52	10903	50 ～ 99
9	11～ 12	現場使用材料を搬出準備中、事業場内の門型クレーンで鋼板を吊り上げたときに、バランスをくずし、荷崩れが起き鋼板が落下、足を挟まれ負傷した。（鋼板550×1000×6）	78	30201	10 ～ 29
9	14～ 15	事業所内工場で被災者が部材の取り付け作業を行っていた時、加害者がクレーン作業において、リフティングマグネットで部材を配材しようとしていた所、作業者のいない所を通り配材するつもりが操作を誤りかがんで作業をしていた被災者の背中に落ちてしまい、ケガを負わせてしまった。ウォールクレーンをめんどくさがらずに、真中の方にずらしていたら作業者のいない所を確実に通れ配材出来ていた。サイレンを確実に鳴らしていれば、被災者はよけていたので、災害は起こらなかった。	50	11501	1～ 9
10	2～3	工場内で切断した鋼材製品を門型クレーン（マグネット付）を使用して片づけ作業をしていた際、吸着させた製品の下にスクラップが付着していた為、そのスクラップを取り除こうと製品の下に右腕を入れた時に製品が落下し被災した。	49	11209	100 ～ 299
10	15～ 16	工場でトレーラーの床材をはがす際に天井クレーンのつり具が外れて、鼻に当たった。つり荷が外れてその反動で、つり具がふれ、労働者の鼻に激突した。	48	11701	10 ～ 29
10	15～ 16	防護木の内型を定盤の上で反転しようとしたところ定盤から滑り落ちた。右足の内側土踏まず付近骨折3ヶ所2週間後にキブスを外す。	54	11209	100 ～ 299
10	17～ 18	本社工場内の溶接現場において、クレーンで鉄骨材料を移動作業中に誤って隣のクレーンに接触した。吊り荷（仕口）のバランスが崩れて自身の足許に落下し、右足甲部を打撲した。	40	11209	10 ～ 29
		鑄造機内にある金型をクレーンで交換するために、金型を上につり上げた際金型が開き落下。その際金型をよけようとしたが、金型の一部が右ふと			100

10	21～ 22	ももにあたり裂傷した。発生原因：通常金型をつり上げる際はまっすぐの状態できり上げる所を、ななめの状態きり移動させたため、バランスを崩した金型が開いて落下してしまった。	21	11102	～ 299
11	16～ 17	コンクリート打設準備作業場で、鉄製型枠の清掃及び組み立て作業をしていたところ、クレーンにて型枠を移動中フックが外れ、約40kgの型枠部材を20cmの高さから右足甲に落とし負傷した。	49	10901	10 ～ 29
11	17～ 18	当社工場内にて食肉用牛肉納入作業中、牛肉半頭（長さ2m、重さ220kg）を加工場へ移動させる為、トラックから牛肉を天井吊り下げホイストチェーンフックに牛肉を掛け、押したところフック上のチェーン（鎖）が切れ地面にフックごと牛肉が1m高から落下し、跳ね返った牛肉が強く首に当たりフックの根元が頭に当たり負傷したものである。	37	10101	10 ～ 29
11	11～ 12	機械場で、重量100kg位の鋳物製品をクレーンで移動させる時に、操作ボタンを押し間違えて、上に上げるべきところを下に下げたため、鋳物製品が倒れて左足の上に落ちた。安全靴は履いていた。	48	11002	10 ～ 29
11	9～ 10	事業場工場建屋内においてホイストクレーンで鉄製金網（重量約700kg）を移動中、先に移動した金網と向きを揃える為金網の先端部を手で持っていた際、クレーンフックに掛けていた玉掛用ワイヤーの片方が外れ、金網が被災者の下肢部に落下した。尚、そのまま後方に倒れた勢いでヘルメットが飛び、後頭部を地面に打ちつけた。	42	11209	30 ～ 49
11	11～ 12	鋼材加工研磨工場で、鋼材研磨機からH形鋼材（446×199×8×12、長さ74cm、重さ48kg）を搬出し、天井クレーンを用いて、吊り具（クランプ）を使い、H形鋼材を高さ80cmの台から吊り上げる際に吊り具の取り付けが不十分だった為、被災者の方向に倒れ左足に落下した。	30	11209	10 ～ 29
12	9～10	鉄製ドア製造工場内にて、レール据付式のインデックスハンガー（横2m、縦50cm、重量約40kg）に吊り下がっているドア枠の養生をしていた際、誤って体がドア枠に触れて大幅に傾いた状態のままハンガーが動いてしまった。その為、レールからハンガーが外れて落下し、被災者の頭頂部	21	170101	100 ～ 299

		に直撃して負傷した。			
12	11~12	会社工場内においてトラックに荷物を積み込む時、400kgの丸棒の束をワイヤーで吊り上げ木パレットの上に載せた。荷物のバランスが悪く感じ、クレーンを操作し荷物を少しずらそうとして持ち上げた瞬間、クレーン操作を誤りクレーンが行き過ぎてしまい、ワイヤーが抜け、荷物が木パレットの上にのせていた左手を直撃し、負傷した。	59	80109	1~9
12	15~16	社内工場で、マグネットのクレーンで製品（3m40cm）を吊っている際、その製品が周辺のものにぶつかり、マグネットが外れた。3m位の高さから吊っていた製品が落下し、右足の指のつけ根に当たり、5本とも指を骨折した。	18	11305	50~99
12	17~18	工場内において、束にしてある鋼材（H200×100、12m、5束、約1.2t）をワイヤーでくくり、天上クレーンで吊り上げて移動させようとしたところ、ワイヤーと共に天上クレーンのフックに掛けてあったクランプがワイヤーで吊り上げた鋼材に引っ掛かり、鋼材が当事者に向かってずり落ち、両足脛を裂傷した。	69	11209	10~29
12	9~10	場内作業場において、建屋内の伸縮クレーンで脱型した直L（TVPE1）H1600（1469kg）を建屋外の仮置き台に載せたとき、担当者が脱型治具を片側だけ外した状態で現場を離れた。現場近くにいた被災者は、脱型治具が完全に取り外されていると思い込み、クレーンを移動させようとして操作したところ、製品片側が吊り上がり、仮置き台より製品が落下して、左足の甲に被災した。	65	10901	50~99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html